

## 建設経済常任委員会記録

- 1 日 時 令和7年7月28日(月) 午前10時00分～午前10時55分
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 三島 好雄  
副委員長 岡村 茂樹  
委員 川崎 孝昭 君国 泰照 平岡 実千男 藤沢 宏司  
議長 山本 達也
- 4 欠席委員 中川 隆志
- 5 委員外議員 長友 光子 平井 保彦
- 6 執行部 (建設部) 部長 磯部 浩昭  
土木課 課長 上田 佳宏  
建築住宅課 課長 木戸三千雄  
都市計画課 課長 岸田 稔明  
下水道課 課長 糸浴 秀樹  
(経済部) 部長 有道 茂一  
農林水産課 課長 村田 裕紀  
経済建設課 課長 新本 博  
商工観光課 課長 水村 康弘  
農業委員会事務局 局長 楠原慎太郎
- 7 事務局 次長 寺岡 富美 書記 中村 武尊
- 8 協議事項

### 1 【閉会中の付託調査事項】

- (1) 中心市街地の活性化と企業誘致について
- (2) 地域資源を生かした観光の振興について
- (3) 農林水産業及び地域の活性化について

### 2 【その他】

(開会 午前10時00分)

委員長(三島 好雄) 定刻となりましたので、委員会の開会に先立ちまして、互礼を行いたいと思います。御起立をお願いいたします。

[ 「互礼」 「おはようございます」 「御着席願います」 ]

委員長(三島 好雄) それではただいまから、建設経済常任委員会を開会いたします。委員の皆さん、そして執行部の皆さん、本日は大変お忙しい中を御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、中川委員より、委員会条例第13条の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、皆様方に御報告いたします。

本日の会議に2名の委員外議員さんより、出席したい旨の申し出がございましたので、こ

れを許可いたします。

本日、皆様方に御審議をお願いいたしますのは、閉会中の付託調査事項及びその他ということでございます。

発言の際には、挙手の上、大きな声でハッキリと発言していただきますようよろしくお願いいたします。

また、委員外議員さんにつきましては、執行部からの説明、報告に対して、質疑のみが可能であり、意志表明、執行部に対しての要望等はできない申合せになっておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大きな1番の閉会中の付託調査事項についてでございます。

1番目の中心市街地の活性化と企業誘致について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

建設部長（磯部 浩昭） 報告はございません。

委員長（三島 好雄） それでは、各委員さんからこの調査事項について、何か御質疑、御意見等があればお願いいたします。

委員（君国 泰照） 中心市街地の活性化についてですが、いろいろと他市を回ってみてもこの暑い中でも人通りが結構伸びていて、大型店も繁盛していますし、中心商店街も人の流れがあるわけでございます。一方、柳井のまちはさびれているというような言葉をいただきます。市街地の活性化ということも人口減が非常に響いているんじゃないかと思えます。やはり2万8,000人ぐらいになってくると人通りも減るんだと感じます。30万人とかじゃなくても5万人ぐらいでも、中心部には人が集まっているようでございます。柳井市の活性化、柳井市の大型店、小売店の状況、特に商店街の状況を詳しく分かれば教えていただきたいと思えます。

商工観光課長（水村 康弘） 今、御質問があった市内小売業の売上については手持ち資料がございません。分かる範囲で調べさせていただけたらと思えます。

委員（君国 泰照） 商工会議所が中心となって、柳井市も補助をしていると思えますが、売上金額も大型店が何%で、小売店が何%か統計が出ていると思えます。余りにも小型店での利用が少ないように感じますが、その辺りも分かればお知らせをください。

商工観光課長（水村 康弘） 政策企画課が買い物券の事業を行っております。その中で大型店舗と小型店舗の比率は分かると思えますので、買い物券をベースに調べさせていただけたらと思えます。

委員（君国 泰照） 続いて企業誘致についてでございますが、その後何か動きがあったか教えてください。

商工観光課長（水村 康弘） 企業誘致につきましては前回御報告したところから変わってはおりませんが、繰り返しますと、南浜にある2haの土地につきましては、7月末までに要望されている企業から計画書の提出がある予定でございます。その計画をもって判断させていただきます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、以上でこの件についての協議・審査を終わらせていただきます。

続きまして、2番目の地域資源を生かした観光の振興について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

商工観光課長（水村 康弘） 商工観光課から2点御報告します。

まず1点目でございますが、6月21日よりスタートしたシークレットミュージアム Y a n a i Y a m a g u c h i について、1か月間の実施状況を御報告させていただきます。本イベントは、白壁の町並みを中心に、伝統的建造物を活用した展示と本格的な謎解き体験を組み合わせた国内初の分散型・非公開型ミュージアムとして注目を集めております。当初の目標は、年間2,000人、1日当たり約17人程度の来場を想定しておりましたが、実際には、1か月間でそれを大きく上回り、開催日から10日間で418人、1日当たり41.8人の方々に御参加いただきました。想定を超える反響があったことで、会場周辺の白壁の町並みにも、多くの人の流れが生まれ、地元店舗にも立ち寄る姿も多く見られました。また、SNS上でもシークレットミュージアム Y a n a i Y a m a g u c h i の投稿が数多く見られ、観光目的だけでなく、まち歩きや文化体験としても高い評価を得ております。今後もさらなる認知拡大と参加者の獲得に向け、情報発信を継続してまいります。

2点目でございます。7月19日、夏休みの始まりに合わせて、柳井金魚ちょうちん祭りのプレイベントとして、点灯式及びプチ夜市がレトロスクエア周辺で開催されました。点灯式では、山城太鼓による力強い演奏が披露され、点灯式を大いに盛り上げました。当日は、市民はもとより、アデリーカップに参加する県内外の選手やその保護者の方々も会場や白壁の町並みを多数訪れ、約1,500人の人出がありました。次にお配りした資料のとおり、第34回柳井金魚ちょうちん祭りのチラシが完成しましたので御報告申し上げます。今回のチラシは、市内の各施設に加え、広島平和記念公園内のレストハウス、松山市の伊予鉄主要施設など18施設、さらに、ゆめタウンやフジをはじめとした44店舗など、合計1万2,000部を配布いたします。また、新聞折り込みとして、市内及び光市、熊毛郡3町、周防大島町全域、さらに岩国市の由宇・神代・玖珂・高森・祖生地域に向けて、3万4,410部を7月30日に配布予定です。これらを含め、チラシの準備総数は4万7,000部となっております。残りについては、協賛いただいた事業所への配布や本庁窓口用として活用する予定です。以上でございます。

委員長（三島 好雄） ただいまの報告を受けまして、各委員さんから何か御質疑、御意見等ございましたら。

委員（君国 泰照） 観光の振興について今報告があったように、柳井金魚ちょうちん祭りも暑い中で大変御苦勞様でございます。その中で特に今年の変ったことは、花火ではなくドローンでやられるということで、テレビで見ると空に絵や文字を描いていますが、柳井はどんなスタイルでやるのか。あと費用をお尋ねします。

商工観光課長（水村 康弘） まず費用につきましては6月補正で計上させていただきました660万円がかかる予定でございます。ドローンの台数は300台というところで、ドローンスクール下関から株式会社レッドクリフに委託をさせていただく予定でございます。株式会

社レッドクリフは大阪・関西万博でドローンショーをやっている業者でございます。そういった実績から信頼のできる会社であり、台数は大阪の万博に比べれば少ないですが300機で行います。前回の御報告のときには、和田山浄水場も検討しているというお話をさせていただきましたが、現地を見ると4tトラックが入らずドローンを並べられないというところで、株式会社藤本コーポレーションの駐車場をお借りして、その上空でドローンショーを開催する予定でございます。

委員（君国 泰照） 終了間近は駅通りの方面に人通りが多くなります。ドローンの高さはどれぐらいで、どんなものを描くのでしょうか。それぞれの地域ごとのイベントに合ったようなドローンの使い方をしてほしいと思います。柳井はどんな計画でしょうか。

商工観光課長（水村 康弘） やはり柳井金魚ちょうちんをモチーフにドローンショーが開催されます。それ以外にもいろいろな仕掛けがございます。柳井縞をドローンで表現してみたり、花火のようなライトアップをしてみたりします。ただ、ドローンショーにつきましては花火と違って、近ければいいというものではなく、見る角度が大事でございます。要は横から見ると平面に見えます。ドローンの業者によりまして、一番いいポイントは、500mから1kmの範囲というところで、会場の方をメインにしてショーを行う予定でございます。

委員（君国 泰照） 白壁から駅通りはビルがよくあって、花火も隠れて見えないため駅前の広場なんかに行ってみる方もいらっしゃいました。それから、花火であればやっているのが音で分かります。ドローンだと音はどうですか。

商工観光課長（水村 康弘） 音については、会場周辺にあるスピーカーで音楽を流します。音と光でずれるので、それがずれないように運用すると聞いております。時間は20時45分から15分間行います。高さについては一番高いところで160m程度上がります。先日ドローンの会社が会場からドローンを上げて航空写真を撮り映像確認したところ、ほぼ会場から見えるようにはなっておりますが、駅前のすぐ横にあるビルになると、ビルの陰でそこにいらっしゃる方は見えにくいかなというところは確かにあります。逆にクルーズホテルに、ドローンに近づく方面にあるビルについては支障にならないと思いますが、どうしてもレトロ通りにあるビルについては、そこからはちょっと角度的にある程度移動してもらわないと見えないと状況で、花火と同じぐらいの高さで上げる予定でございます。

委員（君国 泰照） これは初めての試みでありますので、まだ成功するか失敗するかは分かりませんが、皆さんも勇気を持って花火に変わるドローンということで計画されておりますので、しっかり私どもも見させていただいて評価していきたいと思います。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようございましたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

議長（山本 達也） 連日熱中症のニュースを見ますが、金魚ちょうちん祭りをを行う際にミストシャワーは何か所設置すると言われましたか。

商工観光課長（水村 康弘） 前回8か所だったのを今回は10か所に増やしております。加えて冷凍車のトラックを1台設置しておりましたが、今回は2台を増やして熱中症対策を行お

うと考えております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、報告事項以外で各委員さんからこの調査事項について、何か御質疑、御意見等があればお願いいたします。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、以上でこの件についての協議・審査を終わらせていただきます。

続きまして、3番目の農林水産業及び地域の活性化について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

経済建設課長（新本 博） 経済建設課より、黒杭川ダム及び黒杭川上流ダムの渇水対応について報告をさせていただきます。資料03をお願いいたします。

初めに大きい1番の経緯についてです。今年は、梅雨明けが6月28日と例年に比べ3週間程度早く、黒杭川上流ダムは平成23年の竣工後一番早い梅雨明けとなりました。このため、7月の降水量は石井ダム観測所において51.5mmであり、過去5年の平均降水量317.9mmに比べ17%未満となっている状況です。気象庁の1か月予報では8月の降水量は平年より少なく、2週間予報でもまとまった雨は期待できない状況ですので、これから黒杭川上流ダムの貯水位の急速な低下が想定されているところです。

次に大きい2番の今後についてですが、黒杭川上流ダムの貯水率が50%を下回るおそれのある場合は長溝用水取水量の4割カットを前提に水利関係者と協議することになっております。先日の7月16日に柳井市土地改良区理事長、石井地区代表者、長溝水利組合代表、黒杭ダム管理課及び経済建設課により渇水の対応について協議を行ったところです。資料2の黒杭川上流ダム貯水状況をお願いします。黒杭川上流ダムの常時満水位は標高78.7mになります。貯水率が50%の水位は標高72.45mとなり最低水位は標高60mとなります。貯水率が0%になった平成29年の青色の実線のデータを基に今後の貯水位を赤の破線により予測したところ、8月7日ごろに黒杭川上流ダムの貯水率が50%になり、8月26日には貯水率が0%になる見通しとなります。

このような状況の中、次に大きい3番の渇水の対応についてですが、ダム下流の放流量については、今後の降雨にもよりますが、資料1の下段表の1流水の正常な機能の維持の放流量の9月1日から9月27日までの期間を今月末より前倒しすることで放流量を減量し、ダムの枯渇を遅延させることになりました。前倒しを行う具体的な数値は、赤枠に示しているとおりでございます。ただし、落合地点の流量は、産卵期の魚類の保護を図る必要があるため、これまでの水量の確保に努めます。また、今回の渇水対応は、黒杭川上流ダム貯水率が100%に戻るまで実施することになりました。今後、放流量の減量に伴う不足する長溝用水の取水は、畑の池ため池や石井ダムより長溝用水への供給を行います。また、落合地点での放流量が減少する場合は石井ダムの維持放流量を開放し魚類の保護などに努めます。

参考までに令和4年7月にも少し水が少ない時期がございました。このとき、最終的には放流量が25%減の取水制限を行ったという経緯もございます。説明は以上でございます。

委員長（三島 好雄） ただいまの報告を受けまして、各委員さんから何か御質疑、御意見等はないでしょうか。

委員（藤沢 宏司） よく分かりません。まず6月20日から8月31日までの数字が出ていますが、今どれぐらい流しているのですか。

経済建設課長（新本 博） 今の維持放流量につきましては、表の1の6月20日から8月30日の水量を流しております。長溝用水につきましては、9月1日から9月27日の間も1秒間に80L流すということになってはいますが、黒杭川ダムの貯水率が減少傾向にありますので、 $0.08 \text{ m}^3/\text{s}$ を4割削減して放流をしていくということでございます。

委員（藤沢 宏司） 4か所の数字があるじゃないですか。現状ってどうなんですか。6月20日から8月31日の間はこれだけ節水するということですよ。9月1日から9月27日はこれに下げると。でも落合地点は1秒間に $0.125 \text{ L}$ 最低確保しないとイケないと。黒杭川ダムは $0.108 \text{ m}^3/\text{s}$ なんでその足りない分は石井ダムを放流するということですか。

経済建設課長（新本 博） 落合地点は本来、水が少ないということで、本来、9月1日から9月27日の間 $0.125 \text{ m}^3/\text{s}$ 以上の流水に努めるとなっておりますが、先ほどお話したとおり、魚類の産卵期でございますので、前倒しはせず、 $0.169 \text{ m}^3/\text{s}$ 流れるように努めさせていただくということでございます。

委員（藤沢 宏司） 後で聞きに行きます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（平岡 実千男） 渇水の対応のところで貯水率が100%に戻るまで実施されるということなんですけど、令和4年7月にも同じような対応されたのですか。

経済建設課長（新本 博） 令和4年のときも渇水が予測される、貯水率の減少が予測されるということで、2ページのグラフの紫のところでございます。渇水が予測されるということで、4割を前提に対策協議を行いまして、25%の減量で進めていったところでございますが、9月の半ばには台風の襲来により貯水率が回復したというところがございます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（岡村 茂樹） この状態でいったら、8月26日には0%になるということですか。

経済建設課長（新本 博） 黒杭川ダムの水は、予測でいきますと8月26日に0%になります。ただ、黒杭川ダム上流の袂に長溝の取水口がございます。長溝用水については、畑の池、石井ダムからの送水を行います。少しは水が流れてくると思っておりますが、どうしてもそれでは足りないというところがございます。落合地点の水量が不足すると生物の生息に支障が出ますので、その時には、石井ダムの維持放流量を開放し、柳井川の水が枯渇しないように注意を図っていきたいと考えております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（君国 泰照） 全国では渇水に嘆いているところもありますが、柳井の水はどうなっていますか。東北や北陸では田んぼがひび割れて米が茶色になっているような現状でございます。柳井の水はどうなっているのだろうか不安の声を聞きます。柳井の米どころの伊陸、日積の現状はどうなのか。新庄、余田は、昔から水で困っていましたが、現状はどうなのかお伺いします。

経済建設課長（新本 博） 農業用水についてお答えさせていただきます。まず8月26日に黒杭川上流ダムの水が枯渇するという想定のもと、現在の柳井市周辺の農業用ため池の貯水率でございます。まず石井ダムにつきましては、現在、貯水量が92%でございます。貯水量は105万tでございます。それから畑の池のため池でございます。こちらについては、現在満水でございます。貯水率は27万tでございます。石井ダム、畑の池のため池の受益が余田と新庄の長溝、それから、余田新庄南地区のパイプラインへの送水で9つのため池に現在も送水を行っている状況で、水が不足しているという状況ではございません。また、伊陸と日積でも水が足りないという報告は受けていないところでございます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、次の報告をお願いいたします。

農林水産課長（村田 裕紀） 農林水産課から2点報告いたします。

1点目は、有害鳥獣捕獲頭数です。令和7年度の第1四半期4月1日から6月30日における、イノシシ及びサルの捕獲実績は、イノシシが96頭、サルが3頭でございます。イノシシの捕獲状況については、例年であれば200頭近くであります。今年度は半分以下に減少しております。近隣の自治体においても同様の傾向が見られ、周防大島町や田布施町においても捕獲頭数が減少しております。令和5年度に豚熱が流行し、一時的に頭数が減少したことがあります。令和7年度に入ってから発生報告は、5月12日に下関市で1件確認された以外は報告ありません。減少した理由につきまして、岩国農林水産事務所を確認したところ、雨が少なく、暑い日が続いていることが影響している可能性があるのではないかと推測されておりました。また、サルの捕獲頭数については例年1、2頭捕獲されておりますが、今年度については3頭と若干増加が見られております。一方で、目撃情報や相談件数については、減少傾向にあります。昨年度は、6月が12件、7月が21件に対し、令和7年度は6月が1件、4月が5件となっております。

続きまして、2点目の三ヶ岳分収林契約でございます。三ヶ岳分収林契約につきましては、令和7年9月25日をもって現在の契約期間が満了となります。契約の始まりは大正4年9月25日であり、現在の契約は平成17年9月25日に柳井地区及び古開作地区委員で更改されたもので、契約期間は20年となっております。9月25日をもって20年が来ます。令和7年2月10日に開催された三ヶ岳分収林地元委員会において、契約満了時の取り扱いについて協議をした結果、契約の更改はしないということに決定いたしました。これまで分収林において、主伐及び収益が生じた場合は地元分収金を地元の意向を踏まえて、公共事業等に活用して参りました。今後の対応としましては、三ヶ岳分収林の契約地は、引き続き柳井林野区で管理、運営していく予定でございます。なお分収林について関係自治会への周知は、自治会便のチラシにて配布する予定でございます。以上でございます。

委員長（三島 好雄） ただいまの報告を受けまして、各委員さんから何か御質疑、御意見等は

ございませんか。

委員（藤沢 宏司） 分収林のことでちょっとよく分からなかったのですが、今までは地元でそういう団体を作って、そこで分収林の契約を結んでいたということですか。

農林水産課長（村田 裕紀） 分収林の運営自体は柳井林野区がやっておりました。ただ分収林の売上があれば、伐採や搬出等の経費を引いた残りの65%が柳井市、35%を分収林の委員にお渡して自治会で使っていただくという形です。売れた時の話ですが、売れなければ今までどおり林野区で運営していくということでございます。

委員（藤沢 宏司） 売れたらその35%も全部林野区に入るとのことですか。

農林水産課長（村田 裕紀） そうでございます。

委員（藤沢 宏司） 林野区に入るのはいいですが、地元の方々はやっぱり地元で何か使って欲しい、何か要望に応えられるようにして欲しいという意見はなかったのですか。

農林水産課長（村田 裕紀） 2月10日の分収林地元委員会で分収林の内容がなかなか分からない方が多く、そういったお金をどこで使っていいか分からないということでした。自治会長が変わるたびに、分収林の役員になるのですが、そういったことが難しいということで、分収林については、再契約しないということになりました。残ったお金につきましては、自治会によっては林野区に入れる方もおられますし、どうするかを8月に分収林地元委員会で協議をしていくこととなります。契約が切れますとそれ以降は全額林野区の方に入ることとなります。

委員（藤沢 宏司） ということは、今それぞれの自治会にそのお金があるということですか。

農林水産課長（村田 裕紀） あります。ただ、お金は自治会で管理しておりますので、柳井市としてはいくらあるのか把握できておりません。あくまでも自治会に通帳があるということです。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようございましたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようございましたら、報告事項以外で各委員さんからこの調査事項について、何か御質疑、御意見等があればお願いいたします。

委員（君国 泰照） 農林水産業の中で特に水産業で、この夏はものすごく暑くて魚が獲れないと水産の方が非常に困っておるようでございます。今柳井水産業の粗高はどのぐらいありますか。それと水産業に従事している方の人数はどれぐらいですか。それから最近ほかのところがやっている養殖の魚がどんどん増えているようでございますが、柳井の水産業の活性化をどのようにお考えでしょうか

農林水産課長（村田 裕紀） 水産業の売上高は把握できておりませんが、令和7年度の正組合員の数は分かります。104名の方が正組合員でおられます。柳井市としましては、今魚が獲れてないということで、種苗放流を行っております。放流する魚はカサゴ、マダイ、ヒラメ、クルマエビ、アワビ、今年はマコガレイ、去年はアイナメ、キジハタを放流しています。

種苗放流は柳井支店で約200万円、大島漁協で約50万円で、平郡につきましては、離島交付金という国の補助がありますので、そちらが約200万円ありまして、補助金につきましては、種苗放流と漁業の機械を直す場合もお金を使いますが、そういった形で種苗放流を行っております。近年暑くて磯焼けするということがアワビとかサザエは減少しております。また、魚についても減少しておりますが、キジハタにつきましては、最近よく取れるようになったと聞いております。そういった形でやっておりますが、魚が少なくなっているのが現状です。柳井市では種苗放流を行っていますが、県は育成魚礁を柳井と大島に入れており、今年度から平郡東にも入れるようにして、魚が住み着きやすくなるような環境を作っていきます。以上でございます。

委員（君国 泰照） 非常に努力はされておりますが、漁師の数もどんどん減って若い方がいません。農業も商業もですが、後継者がいないということで悩んでおるわけでありまして、水産業の後継者というのはどうなっていますか。それと放流というのを一生懸命やってらっしゃるということですが、種苗の放流では魚があっちこちに逃げていきます。大きなマスを作って養殖をやるようなところも増えておりますが、そういうお考えはないでしょうか。

農林水産課長（村田 裕紀） 稚魚の放流につきましては、定着するような魚を主に放流するようにしております。養殖につきましては、場所を確保するのが難しいのが現状でございます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようございましたら、以上でこの件についての協議・審査を終わらせていただきます。

次に、大きな2番のその他の事項についてでございます。

執行部からこの委員会に対して何か報告事項等ございましたらお願いいたします。

商工観光課長（水村 康弘） それでは商工観光課から平郡航路へぐりの代替船建造について御説明いたします。資料04をお開きください。

現在運航しているへぐりは、建造から26年が経過しており、老朽化による故障や事故のリスクが高まることが懸念されています。加えて、維持管理経費の増加も見込まれており、こうした状況を受けて、安全で安定した離島航路を維持するため、新たな代替船の建造を進めることといたしました。新造船は、これまでのへぐりが果たしてきた役割を引き継ぎつつ、バリアフリー基準に対応した設計とし、高齢者や障がいのある方にも配慮した船とする方針です。

次にこれまでの進捗状況ですが、令和4年11月に平郡航路の株主総会にて代替船建造の方向性について報告がありました。令和6年3月には柳井市において離島航路確保 維持改善協議会が設置され、その後、令和6年11月から令和7年6月にかけて、平郡東・西地区でのアンケート調査や意見交換会を開催し、地域住民の声を反映する機会を設けてまいりました。

次に代替船建造事業の概要についてですが、総事業費は8億2,500万円を見込んでおり、資金面・技術面については、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構JRTTの共有船制度を活用する予定です。この制度では、平郡航路とJRTT、造船事業者の三者契

約により船を建造し、最終的にはJ R T Tへの償還が終了後、船は平郡航路の単独所有となる仕組みです。新しい代替船の仕様については、船種はカーフェリー、全長は約44.2m、幅は8.3m、総トン数は199t、旅客定員は約100名、車両搭載能力は、4tトラック4台、普通乗用車2台程度を想定しています。現在のへぐりとほぼ同等のサイズと機能を維持しつつ、客席は1階、2階の2層構造となる予定です。資料05にJ R T Tが作成しましたイメージ図がありますので御参考にしてください。

事業の財源につきましては、当初は共有船として運行することとなります。総事業費8億2,500万円の1割を平郡航路が負担し、残りをJ R T Tが負担します。平郡航路負担分のうち7,500万円を国の補助金、残りを離島航路補助金として市が負担いたします。J R T T負担部分については、11年間をかけて国の補助金で約40%、県の補助金で約50%、市の補助金で約10%を支払い、償還後は平郡航路の単独所有となります。

今後のスケジュールについて御説明いたします。本年7月17日に代替船建造について平郡航路の取締役会で承認を得ましたので、国へ補助金の申請を行い、その後、プロポーザルによる業者選定を行います。令和9年7月に進水式を行い、令和9年12月の就航を目指しております。以上が平郡航路の代替船建造に関する現時点での概要となります。

委員長（三島 好雄） ただいまの報告を受けまして、各委員さんから何か御質疑、御意見等がございますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、その他の件で各委員の皆さんから本委員会の所管に属する事項について、御質疑等がございましたらお願いいたします。

委員（藤沢 宏司） 黒島のキッチンカーはどんな状況ですか。

商工観光課長（水村 康弘） 平日に関して言いますと非常に厳しいような状況でございます。今週、私も実際にマリパークに行き、キッチンカーの方とお話させていただきました。土日に関して言えば、商売が成り立つということで、来年度も行いたいと聞いております。ただ、平日に関して言いますと、なかなか厳しいというところです。平日に出店されている業者の方は、市外の方でございまして、土日は地元でイベントが夏は多いので、スケジュールが空いているときに土日も来られているという状況です。今回、初めての試みでございましたので、来年度以降も改善しながら実施したいという状況です。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（川崎 孝昭） 大島駅のトイレですが1月ごろに着工予定になっております。近くのセブンイレブンのトイレに団体客が集中してトラブルになったようです。セブンイレブンにも御迷惑かけますというのは一言言っているのでしょうか。

商工観光課長（水村 康弘） 大島駅の工事が始まり、トイレが使用できなくなる前日に、居酒屋のかつらの前に臨時トイレを3台設置しております。もちろん臨時トイレを置かしていただきたいということをお話しさせていただいております。セブンイレブンに関しては、そこ

までの配慮がなされておりました。ただ、トイレの建設はすでに入札が完了しており、10月末にはトイレが大島駅と鋼板の間の土地に建つ予定でございます。

委員(川崎 孝昭) 一言言っておいたほうがいいと思います。お客さん同士で揉めたそうです。

どういう状況かなと思ってお聞きしました。

商工観光課長(水村 康弘) 配慮がなされてなかったところもありますので、またお尋ねして状況の確認と謝罪をさせていただけたらと思います。

委員長(三島 好雄) ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長(三島 好雄) それではないようございましたら、以上でその他の事項につきましても終わらせていただきます。

皆様方には、慎重なる御審議をいただきまして、誠に御苦労さまでございました。それではこれをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

(閉会 午前10時55分)

委員長署名 三島 好雄